

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（転入者・新規採用者歓迎、春闘特集号） 2023年4月6日発行 NO.638

小中学校への転入者と新規採用者、 皆さんを歓迎いたします

■160名の方々が小中学校に転入

3月22日に異動内示がありました。小中学校への転入は、都立学校からが22名、教育庁からが3名、経営支援センターからが4名、知事部局等からが69名、新規採用者が62名で、合計160名の転入でした。定年退職者45名、勸奨退職者25名でした。最近では、小中学校事務職員の1割近くが毎年入れ替わっている結果となっています。希望をして学校にきた、あるいは希望ではなくて小中学校に転入してきた皆さん、「住めば都」です。早く、学校と学校事務の仕事に慣れて、私たちの仲間に加わってください。歓迎いたします。

学校に配置された皆さんは、仕事の相談相手がいなくて、困っているのではないのでしょうか。近隣の学校や事務職員会、区市教委さらに私たち東学に連絡をいただければ、ご相談に応じることができると思います。まずは仕事を聞ける相手を見つけることが大切です。

■東学に加入しよう

労働組合に加入すると、何か「不利益をこうむるのではないか」、「管理職から目を付けられるのではないか」と心配する人がいるかも知れませんが、そんなことはありません。労働組合に加入し、活動することは、憲法第28条（団結権、団体交渉権、団体行動権の労働三権）で保障された基本的人権です。労働組合に加入し、働く者の生活と権利、平和と民主主義を勝ち取る取り組みを進めようではありませんか。

民間大手の賃上げの流れを、 中小零細、非正規労働者に引き継ごう

■春闘の結果（民間大手）

連合の3月23日時点での回答結果は、平均賃金方式で回答を引き出した1,290組合の定昇相当込み賃上げの加重平均は、11,554円・3.76%（昨年同時期比5,102円増・1.63ポイント増）となりました。第一回回答集計（11,844円・3.8%）の水準を維持しており、比較可能な2013闘争以降で、額・率とも最も高い。賃上げ分が明確に分かる967組合の賃上げ分は、6,594円・2.25%（同4,979円増・1.75ポイント増）で、賃上げ分が明確に分かる組合の集計を開始した2015闘争以降、最も高くなりました。「引き出した回答は、高い水準を維持しています。全体も、規模別も、賃上げ分も定昇相当込み、賃上げ額も、すべて最も高くなっています。2月の消費者物価指数3.1%上昇、前年同月比3.1%上昇を、上げ幅一年一カ月に縮小しましたが、依然と高い水準にあります。物価高は、収入の低い家計に対してより大きく影響します。これから回答を引き出す組合は、大手が出した賃上げの流が、しっかりと引き継がれるよう、サポートしていきたい。今回は、有期・短時間の働き方をしている方々の賃金は集計していませんが、この賃上げの流が、雇用形態を超えて維持され、さらに広がっていくよう連合本部としても、しっかり見ていきたい。」（芳野会長）

■春闘の結果（公務員）

公務員連絡会は、3月22日に人事院総裁と、23日に国家公務員制度担当大臣と交渉し、春闘期の回答を引き出しました。賃金の改善、労働時間の短縮・休暇等、非常勤職員の処遇改善、高齢期雇用施策、障害者雇用、女性の活躍推進、健康・安全確保等について、回答がありました。

「回答は、春季における課題認識を共有するとともに公務員連絡会の意見を聞きながら検討を進めていく姿勢を確認したものの、要求に対して明確には応えておらず、決して十分とはいえない内容である。しかし、人事院勧告を基本とする賃金・労働条件決定制度のもとで、交渉過程において、各課題の現段階における関係当局の考え方や進捗状況を明らかにさせることができたことを踏まえ、春の段階における交渉の到達点と受け止め、今後、人事院勧告期にむけ闘争態勢を堅持・強化していく」と声明を発出しました。

■4者協・春闘期の要求書提出

賃金の大幅な引き上げ（24,000円以上）、「学校における働き方改革」の実効性のある政策実現、高齢期雇用制度の改善、新型コロナウイルスの感染対策などを求めています。

東学の要求は、以下の通りです。学校徴収金等の私費会計は、私費会計のままでは、事務職員の「職務」とは言い難いものです。文部科学省は、2019年7月31日「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について（通知）」を通知しました。そこには、給食費の「公会計化を促進」し、徴収・管理を学校ではなく、「地方公共団体が自らの業務」として行うことを求めています。①東京都として、文部科学省の「通知」にある公会計化を推進すること。②都立学校の給食費を無償化すること。③東京都として、区市町村の無償化の財政支援（補助金）を行うこと。④東京都として、国に給食費の無償化（地方交付税や補助金等の財政支援）を要望すること。

■東京都段階の2023年度の交渉課題が確認

2023年度の議論すべき交渉課題3点が確認されました。①給与制度（主任選考、行（一）1・2級の見直し）②会計年度任用職員制度（勤勉手当の支給）③ハラスメント防止対策（2023年4月1日から、各局等のハラスメント相談窓口で弁護士に相談できる体制を整備する）。今後、労使交渉で課題の解決が、図られます。

3. 21 さよなら原発全国集会 代々木公園に4千7百名が結集

■原発事故から12年が経過

震災と津波、福島第一原発の事故から12年が経過しました。廃炉完了に30年から40年間、費用は8兆円とされています。汚染水を処理した「処理水」の海洋放出も予定されています。風評被害が心配されます。

■原発政策の大転換

岸田政権は、原発を「最大限に活用」するとの方針で、建て替えや運転期間の延長を打ち出しています。今国会で、関連法案を成立させる考えです。エネルギー供給の不安や脱炭素化を理由に、政策の大転換を行おうとしています。しかし、問題は解決していません。汚染土の処分先をどうするのか、住民の避難計画をどうするのか、「核のごみ」の最終処分はどうするのか。

■国民的議論が必要です

原発政策の大転換は、事故の反省と教訓を忘れ去るものです。安全性の確保が大前提です。12年前の事故を風化させてはいけません。